

雪の中で糖度を 増した和寒町の 「越冬キャベツ」



JA北ひびき青年部和寒支部は1月22日、和寒小学校3年生の児童19名の参加を得て、町特産品の「越冬キャベツ」を掘り出す子供農業体験会を実施した。キャベツは、同体験会の取組として、11月に和寒町農業活性化センターの試験ほ場で約300玉を収穫し、雪の下で越冬させたもの。児童らは降り積もった80cm程の雪の中から1玉ずつついでに掘り出し、その後の試食会では「甘くてシャキシャキしてる!」と歓声をあげながら、越冬前よりも甘くなっていることを実感した。

(写真提供：北ひびき農業協同組合)

CONTENTS

●北海道における農業農村整備の展開方向を考える 北海道水土里ネットセミナーを開催……………	2	●令和6年度通常総会に附議すべき事項などを審議 第2回総務金融委員会……………	3
●令和7年度事業計画、予算をはじめとする 通常総会附議事項などを承認 第4回理事会……………	3	●土地改良事業功労で5氏に栄誉 北海道産業貢献賞……………	5
●水土里ビジョンの概要など土地改良法の 見直しについて共有 第2回土地改良区委員会……………	4	●令和6年度のカリキュラムを終了…………… 農業土木技術者育成講座・基礎力養成Web講座	7
●地域の特性を生かした保全管理活動の推進を ー「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会ー 北海道日本型直接支払推進協議会……………	6	●監査実務等の理解を深める…………… 土地改良区監査実務等向上研修会	7

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

北海道における 農業農村整備の展開方向を考える

北海道水土里ネットセミナーを開催

本会は1月20日、札幌市内のホテルで令和6年度北海道水土里ネットセミナーを開き、約390名が参加した。北海道開発局の植野栄治農業水産部長、比布町の今野勝貴氏、株式会社農林中金総合研究所の皆川芳嗣理事長、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員を講師に招き、北海道農業の現状と課題や、今後の農業農村整備の展開方向などについて認識を深めた。



水土里ネットセミナーには道内各地から参加者が集った

冒頭、挨拶に立った本会の菊地博会長は、農業農村をめぐる情勢について「国では、昨年6月に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正し、それに基き、食料・農業・農村基本計画の見直しや土地改良法の改正などの検討が進められている。今年度中の策定が予定されている「新たな基本計画」については、これまでに本会は関係機関・団体と連携し、本道農業・農村の実情に沿ったものになるよう、農林水産大臣をはじめ、関係国会議員へ要請を行ってきた。この、新たな基本計画の策定や土地改良法の改正により、我が国の食料安全保障の強化や国土強靱化が一層推進されることを強く望む」と述べた。また、令和7年度農業農村整備関連の国費予算について「昨年度を大きく上回る予算が措置された。これも会員をはじめ、多くの土地改良関係者の要請行動の成果。皆様のご支援ご



尽力に心より感謝申し上げます」と謝意を表した。

尽力に心より感謝申し上げます」と謝意を表した。



セミナーでは、植野部長からは、「北海道における国営土地改良事業の成果と今後の展開方向」について、北海道農業の位置付けや、国営土地改良事業のこれまでの成果などを交えて説明。令和7年度に改正が予定されている土地改良法の見直しのポイントについて触れ、「いずれも北海道農業の今後の展開に即した内容になっている。これらの制度を活用しながら、更に効果が出るように事業を推進してまいら」と述べた。



今野氏は、「田畑10俵二刀流」と題して、第62回全国青年農業者会議―土地利用型作物部門―で農林水産省経営局長賞を受賞した、水稲収穫後に秋まき小麦を作付する田畑輪作の取組を紹介。また、令和6年度の取組状況や、今後の取組について触れ、「各土地改良区で行われている区画整理や用排水の整備は、土地利用型作物の生産には必要な事業」と述べ、「これからも土地利用型作物の農業と、現在取組を進めている生物多様性の有機農業とを両立して営農していきたい」と決意を語った。

皆川理事長は、「北海道の農業・農村の夢と土地改良事業」をテーマに、平成13年の土地改良法改正を農林水産省の担当課長として経験された話などを交えて、北海道農業の歴史と、皆川氏の考える、これから目指す北海道の農業・農村の姿について説明。「この実現には、土地改良の着実な実施が不可欠。農業政策の目標は、活力に溢れ創意工夫のできる農業経営体が、皆さんの作った基盤の上で様々な経営にチャレンジをする姿であり、これを実現してほしい」と呼びかけた。



皆川理事長は、「北海道の農業・農村の夢と土地改良事業」をテーマに、平成13年の土地改良法改正を農林水産省の担当課長として経験された話などを交えて、北海道農業の歴史と、皆川氏の考える、これから目指す北海道の農業・農村の姿について説明。「この実現には、土地改良の着実な実施が不可欠。農業政策の目標は、活力に溢れ創意工夫のできる農業経営体が、皆さんの作った基盤の上で様々な経営にチャレンジをする姿であり、これを実現してほしい」と呼びかけた。



宮崎議員は、国政報告の中で土地改良関係予算・制度の状況について、「来年度予算は、6500億円となる見込み。私が掲げる7つのチャレンジのひとつ、予算の安定的な確保については、令和に入ってから6千億円台を安定して確保できているが、これからは物価上昇率を上回る予算を措置しなければ事業量は増えていかない。皆さんと一緒に伸ばしていきたい」と述べた。また、土地改良法の改正について触れ、「予算は制度と関連するもの。予算関連の法案として年度内に通すため、しっかりとやっていく」と意気込みを語った。

宮崎議員は、国政報告の中で土地改良関係予算・制度の状況について、「来年度予算は、6500億円となる見込み。私が掲げる7つのチャレンジのひとつ、予算の安定的な確保については、令和に入ってから6千億円台を安定して確保できているが、これからは物価上昇率を上回る予算を措置しなければ事業量は増えていかない。皆さんと一緒に伸ばしていきたい」と述べた。また、土地改良法の改正について触れ、「予算は制度と関連するもの。予算関連の法案として年度内に通すため、しっかりとやっていく」と意気込みを語った。

令和7年度事業計画、予算をはじめとする

通常総会附議事項などを承認

第4回理事会

本会は2月27日、第4回理事会を本会会議室で開き、令和7年度事業計画及び収入支出予算をはじめとする令和6年度通常総会に附議すべき事項等について審議し、原案どおり承認した。事業計画では、本会第9次中期計画の業務推進の基本方向を踏まえ、事業の円滑な推進に努めることとし、会員に対する技術援助や国・道に対する技術協力、水田政策の見直しによる地域農業への影響等の調査・検討等に重点的に取り組むこととした。



第4回理事会

冒頭、菊地博会長は挨拶に立ち、水田政策の方向性について「国から見直しの方向性について概要が示され、水田を対象としていた水活交付金を作物ごとの支援へ転換するとしている。このため、令和9年度以降は「5年水張りの要件」を求めないこととされているが、制度の詳細や支援額などが示されておらず、現時点での水田政策の見直し方向の評価は難しい状況。本会としては、今後の検討状況を踏まえ、関係機関・団体と緊密に連携を図り、現場の実情を踏まえたものとなるよう取り組んで参る」と述べた。

議事では、菊地会長を議長に、6年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項や本会規程の一部改正などについて審議した。

通常総会を3月25日に招集するほか、総会に附議すべき事項の6年度補正予算や7年度事業計画及び予算の設定、各種事業賦課金の賦課基準及び徴収方法、新たな女性理事の選任に向けた理事定数の変更に係る定款の変更などについて審議し、原案どおり承認した。

7年度事業計画の基本方針では、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、国・道の政策や本会第9次中期計

画の業務推進の基本方向を踏まえ、関係機関・団体との緊密な連携のもとで、会員に対する技術援助や国・道に対する技術協力、農業農村整備に精通した人材の確保・育成などを通じて、道内の農業農村整備事業の円滑な推進に努め、協同組織としての役割を果たしていくこととし、技術援助・協力や会員支援、日本型直接支払の推進支援、農地等地図情報運用支援、施設管理支援、土地改良事業に関する調査研究、土地改良負担金対策などに加えて、水田政策の見直しによる地域農業への影響等の調査・検討について取り組むこととした。

これらの事業計画等に対応するため40億1千万円の7年度予算を計上し、通常総会に提案する。

そのほか、事業強化調整積立金等の費消、職員給与規程の一部改正、事業推進等に関する委員会規程の一部改正などについて審議し、承認した。

令和6年度通常総会に附議すべき事項などを審議

第2回総務金融委員会

本会は2月20日、令和6年度第2回総務金融委員会を本会会議室で開き、令和6年度通常総会の招集及び令和6年度収入支出補正予算など総会に附議すべき事項を審議したほか、理事会に提案する規程の一部改正について審議し、原案どおり承認した。

委員会は、裕一寿委員長（興部町長）、河村康英副委員長（渡島平野土地改良区理事長）をはじめ委員7名のほか、藤田二専務、本間勤常務をはじめ本会役員が出席。

議事では、審議事項として、令和6年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項について審議したほか、職員給与規程、事業推進等に関する委員会規程の一部改正について審議を行い、原案どおり承認した。

当日出席した正副委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

（委員）

- ▽大滝崇夫（恵庭土地改良区理事長）
- ▽阪口徳幸（新十津川同）
- ▽榎本好男（てしおがわ同）
- ▽曾根興三（別海町長）
- ▽河田誠一（豊富町長）



第2回総務金融委員会

水土里ビジョンの概要など

土地改良法の見直しについて共有

第2回土地改良区委員会

本会は1月20日、本会議室で令和6年度第2回土地改良区委員会（委員長 河村康英・渡島平野土地改良区理事長）を開いた。令和7年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要を確認したほか、土地改良法の見直しや北海道水田農業の目指すべき方向性など5項目について共有した。

委員会には、委員10名のほか、道農政部農業施設管理課の東智岳指導管理担当課長ほか担当職員、本会の藤田二専務をはじめ本会役職員が出席。

冒頭、挨拶に立った河村委員長は、道農政部の出席に感謝を述べた後、「水田政策の見直しに向けた考え方について、令和6年12月に江藤農林水産大臣からは、来年早々にも発表すると表明されたところ。現時点では、方向性等は示されていないが、引き続き注意深く見ていく必要がある」と述べた。

また、東課長は、「本道への関係国費予算の措置状況は、農業農村整備事業では、補正予算と7年度当初予算総額で1325億円、そのうち7年度当初予算は、前年度当初予算との比較で、全国と同率の100・2%の797億

円となっている。北海道農業農村整備推進方針」に基づく取組を着実に推進し、力強い農業・農村の確立に取組んでいくので、引き続き、ご支援ご協力をよろしく願います」と呼びかけた。

議事では、はじめに道農村設計課の中村文信主幹が令和7年度国費予算概算決定の概要について説明。「政府予算案において公共事業費が増えていない中、農業農村整備は僅かではあるが増額となっており、更に6年度補正予算においては前年よりも10%以上多く計上されたことは、土地改良関係者によ

る農林水産省や財務省への要請の結果」と感謝を述べた。

次に、道農業施設管理課の石川功課長補佐が土地改良法の見直しについて説明。大きく5点に整理された土地改良法の見直しのポイントについて情報共有した後、法改正の中で検討されている「水土里ビジョン」について、検討の背景や概要、構成案などについて説明した。

また、水田農業の在り方検討に係る関係機関連絡会議が令和6年10月に公表した北海道水田農業の目指すべき方向性の中間取りまとめについて、事務局から説明し、藤田二専務は、国の水田政策の動きなどについて情報提供。国で検討が進められている新しい制度設計について、情報を入力次第あらためて情報提供することとした。

このほか、土地改良区の財務管理強化対策などについて確認した。

当日出席した委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

（副委員長）

▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）

（委員）

▽大滝崇夫（恵庭土地改良区理事長）
▽阪口徳幸（新十津川同）
▽佐々木辰

善（大雪同）
▽伊藤幸作（狩場利別同）
▽阿部修一（安平町同）
▽西保明裕（帯広市同）
▽岩崎隆幸（北見同）
▽荒木俊彦（オロロン同）

本会等の主要行事予定

【令和6年度】

○3月25日（火）13時00分
・令和6年度通常総会

【令和7年度】

○6月上旬

・第1回理事会
・農業農村整備推進委員会

○6月中旬

・中央要請

○6月18日（水）予定

・農業農村整備の集い

○7月上旬

・支部事務局長会議

○7月中旬

・第1回総務金融委員会

○8月上旬

・第2回理事会

○8月下旬

・令和7年度臨時総会

※時間等に変更になる場合があります。
※正式文書は追って送付します。



第2回土地改良区委員会

北海道産業貢献賞

土地改良事業功勞で5氏に荣誉

令和6年度北海道産業貢献賞(農業関係功勞者)表彰式



土地改良関係の受賞者
左から中澤氏、吉田氏、大西氏、伊藤氏(長井氏は欠席)

美氏(前・倶知安土地改良区総括監事)の5氏が荣誉に浴された。

同賞は、農業関係のそれぞれの分野で長年にわたり献身的な努力を積み重ね、卓越した識見と指導力をもって、本道の農業・農村の振興・発展に多大の貢献をした方々に贈られるもの。

土地改良事業功勞者5名のほか、農業協同組合功勞者4名、農業共済事業功勞者1名、農業委員会等功勞者12名、その他農業団体功勞者3名、農業指導功勞者3名、家畜衛生等功勞者5名、農業・農村振興功勞者7名にそれぞれ表彰状が贈呈された。

【土地改良事業功勞の各氏の功績】

伊藤氏 平成13年以来、北生振土地改良区理事、副理事長及び合併後の石狩土地改良区理事、理事長として、各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し地域の農業生産基盤整備の推進に寄与するとともに、合併の推進や用水の供給休止日を設けるなど経費の節減に努め、土地改良区の健全な運営の推進に寄与した。さらに、北海道土地改良事業団体連合会総括監事などを務め、

地域はもとより全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



関係者が見守る中、受賞者一人一人に表彰状が手渡された(三橋剛副知事から表彰状を受け取る伊藤氏(左))

吉田氏 平成17年以来、土地改良区理事、副理事長、理事長として、各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し地域の農業生産基盤整備の推進に寄与するとともに、用水路を利用した小水力発電事業の実施や受益者負担の軽減対策を積極的に活用するなど、組合員負担の軽減と土地改良区の健全な運営の推進に寄与した。さらに、北海道土地改良事業団体連合会監事などを務め、地域はもとより全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

長井氏 平成15年以来、岩見沢土地改良区理事及び合併後の北海道土地改良区理事、専務理事、理事長として、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力した。

業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力するとともに、農業水利施設等の持つ多面的機能の最大限の發揮に取り組み、地域農業の発展に大きく寄与した。さらに北海道土地改良事業団体連合会監事などを務め、地域はもとより、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

大西氏 昭和62年以来、土地改良区理事、副理事長、理事長として、国営かんがい排水事業など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に寄与するとともに、複式簿記会計の導入による施設の詳細な更新計画を確立するなど、土地改良区の健全な運営の推進に寄与した。さらに、北海道土地改良事業団体連合会上川支部理事などを務め、地域はもとより上川管内の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

中澤氏 平成10年以来、土地改良区監事、総括監事として、他の役員とともに地域要望の調整など各種土地改良事業の計画的な推進に尽力し、地域の農業生産基盤整備の推進に貢献した。さらに、将来の災害や凶作に備えた備荒積立金への積立を提案し土地改良区の安定的な運営の推進に寄与するとともに、若手の採用、職員の資格取得や研修による技術力の向上などについて助言し、土地改良区の組織体制の強化に多大な貢献をした。

北海道は1月27日付けで、令和6年度北海道産業貢献賞(農業関係功勞者)の受賞者を公表し、2月12日、表彰式を札幌市内のホテルで開いた。土地改良事業功勞では、伊藤修二氏(本会総括監事、石狩土地改良区理事長)、吉田幸男氏(本会監事、空知川上流土地改良区理事長)、長井眞一氏(本会監事、北海道土地改良区理事長)、大西秀雄氏(前・永山土地改良区理事長)、中澤博



全道から約1,200名が参加した事例発表会

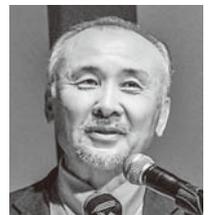
「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会 地域の特性を生かした 保全管理活動の推進を

北海道日本型直接支払推進協議会

北海道日本型直接支払推進協議会（会長＝菊地博・本会会長理事）は2月20日、令和6年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会を札幌市内のホテルで開いた。事例発表会には、

全道の活動組織の役員など関係者約1200名が参加。北海道大学の村太士名誉教授、農林水産省農地資源課多面的機能支払推進室の松田賢吾課長補佐を講師に招き、農村環境の保全に向けた取組の講演や制度改正内容の説明などにより、活動組織の役割についての理解を深めた。

冒頭、菊地会長が挨拶に立ち、多面的機能支払制度について、「法制化された平成27年度から11年が経過しており、全道の耕地面積の3分の2以上をカバーし、様々な方々が参画する取組へと成長した。まさに、農地や農業用施設といった生産資源を適切に保全管理し、これらを支えている地域の共同活動などを国民全体で支援する、本道にとって大変重要な政策。農業・農村が持つ多面的機能が、今後とも健全に維持・発揮されるために、皆様の取組をしっかりと支えていけるよう鋭意努力して参る」と述べた。



基調講演として、中村名誉教授は、「気候変動下における洪水対策と農村環境の保全」と題して講演。自然環境がもとも有する多様な生態系の機能を積極的に活用することで、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等、多様な効果の発現を図る「グリーンインフラ」の考え方を紹介した。長沼町におけるタンチョウの繁殖を契機とした取組を例示し、「環境、防災、社会経済というものは別々にあるものではなく、トータルとして地域の豊かさに繋がっていくもの。将来そのような北海道の農村環境があるべきと考える」と期待を寄せた。

と題して講演。自然環境がもとも有する多様な生態系の機能を積極的に活用することで、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等、多様な効果の発現を図る「グリーンインフラ」の考え方を紹介した。長沼町におけるタンチョウの繁殖を契機とした取組を例示し、「環境、防災、社会経済というものは別々にあるものではなく、トータルとして地域の豊かさに繋がっていくもの。将来そのような北海道の農村環境があるべきと考える」と期待を寄せた。



松田課長補佐は、「多面的機能支払の現状と今後の展開方向」と題して食料・農業・農村基本法改正のポイントを踏まえた多面的機能支払交付金の次期（第3期）対策の概要について講演。「組織の体制強化」に向けて、広域活動組織において複数の集落の構成員で構成する活動支援班の設置を支援することや「環境負荷低減の取組」に向け、これまで環境保全型直接支払交付金によって行われていた支援の一部を本交付金の加算措置（みどり加算）とすることなどの

は、「多面的機能支払の現状と今後の展開方向」と題して食料・農業・農村基本法改正のポイントを踏まえた多面的機能支払交付金の次期（第3期）対策の概要について講演。「組織の体制強化」に向けて、広域活動組織において複数の集落の構成員で構成する活動支援班の設置を支援することや「環境負荷低減の取組」に向け、これまで環境保全型直接支払交付金によって行われていた支援の一部を本交付金の加算措置（みどり加算）とすることなどの



講演を熱心に聞く参加者

制度拡充内容を説明した。

続いて事例発表では、道協議会が行った現地視察研修について説明。山形県および福島県で取組まれている「活動組織と事務委託先との連携（マッチング）支援」、「事務担当者を育成するための研修」をはじめ、各県の推進協議会の取組事例を紹介した。

最後に、活動組織における話し合いや活動計画策定などに向けて、道協議会が農業施設等の位置情報などを整理した「とんぼ資源保全マップ」の活用方法などを紹介した。

令和6年度のカリキュラムを終了

農業土木技術者育成講座 基礎力養成Web講座

本会は、農業土木技術者育成講座と基礎力養成Web講座を9月に開講し、それぞれ計12回ずつ開催。2月で令和6年度のカリキュラム全日程を終了した。

農業農村整備事業の円滑な推進を技術面で支える農業土木技術者の確保・育成の強化を図ることを目的として、農業土木技術者育成講座は平成26年度から、基礎力養成Web講座は令和3年度からそれぞれ毎年度開講している。今年度は、9月に開講し2月までの間、12回に分けて農業土木に係る基礎的知識や工種・部門別の専門知識など



受講者は会場とWebで参加

の技術習得に向けた講義のほか、災害復旧の補助率増高申請書類作成のグループ演習を実施した。

参加した会員団体の技術職員等からは、「今回得た知識は、日常業務にすぐ生かせるもので大変ありがたい」、「1回だけでなく継続して受講することで知識が深まる」など継続開催を望む多くの声が挙がっている。

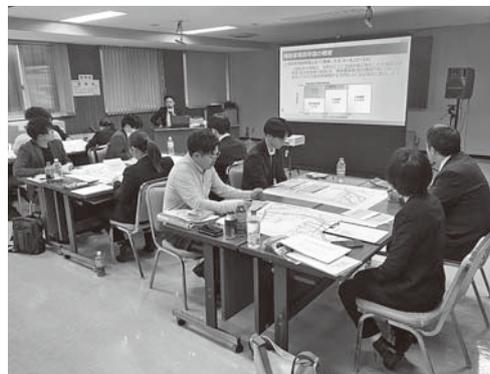
令和6年度の受講者実績（延べ）は次のとおり。

監査実務等の理解を深める

土地改良区監査実務等向上研修会

本会は2月18日、札幌市内で道内土地改良区の役職員を対象に、令和6年度土地改良区監査実務等向上研修会を開いた。講師に、全国土地改良事業団体連合会の市村和寿支援部長、道農政部農業施設管理課の東智岳指導管理担当課長、石川功課長補佐を迎え、土地改良区の会計担当理事の職務や監事が行う監査の実務について研修を行った。

冒頭、藤田二専務が挨拶に立ち、研



グループを作り、演習を行う受講者

- ▽農業土木技術者育成講座
・会場参加 226名(132団体)
・Web参加 178名(46団体)
- ▽基礎力養成Web講座
・Web参加 530名(204団体)

修会の参加に感謝を述べ、令和7年度農業農村整備関連の国費予算等に触れた後、水田政策の方向性について、「国から概要が示され、その中で、水田を対象として支援してきた水田活用直接支払交付金を作物毎の生産性向上へ転換するとしている。この他にも多くの変更点が示されており、土地改良区や土地改良事業への影響が懸念される」ところ。本会としては土地改良区の皆様の意見を伺いながら、道農政部やJA



研修会には200名余りの土地改良区役職員が参加

道中央会などの関係機関と緊密な連携を図り、本件に取組んで参ると述べた。本研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、土地改良区等の内部牽制機能及び運営基盤の強化を図ることを目的に開催し、200名余りの土地改良区役職員が参加。市村部長からは監事が行う監査と、令和7年度から実施される土地改良区の経営診断について説明。また、東課長からは土地改良区を巡る情勢として、土地改良法の見直しのポイントや水土里ビジョンの概要等、石川課長補佐からは会計担当理事の職務について説明した。参加者からは「監査実務について直接聞いたことで理解が深まった」「来年度から始まる経営診断について具体的に知れたのありがたい」など継続開催を求める意見が寄せられた。



絶対に近づかない。

ため池や水路のまわりには

ため池では遊ばない!!

ため池は一度落ちたらはい上がれない

ドロや水草で足が抜けなくなる!

「こけ」ですべて斜面が登れない!

— おぼれている人がいたら… —



大きな声で近くの大人に知らせよう!

すぐに消防(119番)に連絡しよう!



全国土地改良事業団体連合会
全国ため池等整備事業推進協議会



北海道土地改良事業団体連合会会報 令和7年3月10日発行
発行 北海道土地改良事業団体連合会 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 道通ビル7階
TEL011-221-2292 FAX011-221-2258 URL <https://www.htochiren.jp> E-mail info@htochiren.jp